

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495300204	事業の開始年月日	2015年4月1日	
		指定年月日	2015年4月1日	
法人名	有限会社福祉サポート仙台東			
事業所名	グループホーム憩いの園 ユニット名：GH 1F			
所在地	(〒 984-0838 ) 仙台市若林区上飯田1-3-31			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員 計	18 名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2023年11月20日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

常に事業所理念の根幹となる「笑顔・安心」に繋がる支援を心掛けています。そのために事業所ではご利用者一人ひとりの「楽しみ(好きな事)の実現」に取り組んでいます。グループホームに入居した後も楽しいことができる環境を作り、その支援をしていくことで自然と笑顔と安心を引き出せることを目指しています。毎月の行事ではお菓子・料理作りなどの室内レクや花見などの外出行事の集団での活動の他にも個別の好きな事への支援も行っております。ご利用者の好きな事をヒアリングし楽しんでいただけるよう心掛け、好きな事が続けられるグループホームを目指しております。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2023年12月6日	評価機関 評価決定日	

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】  
 ○事業所理念：「笑顔あふれる家」「あなたがあなたらしく過ごせる家」「安心できるひだまりのような家」  
 ○憩いの園グループ理念：「すべての方に『安心』と『しあわせ』を」  
 ○憩いの園介護理念：「安心・安全で居心地の良い居場所の提供を目指します」「共に笑顔で安心できる生活」  
 ○スタッフの意識の統一理念：「常にハウレンソウ(報告・連絡・相談)を忘れません」

## 【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

法人は2005年に設立し、仙台市若林区、太白区で訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護、グループホームなどを運営している。「憩いの園」は広瀬川に近い沖野地区の住宅街にある2階建ての事業所で、開設9年目を迎える。近くには同法人の小規模多機能型居宅介護事業所や有料老人ホームがあり連携している。

## 【事業所の優れている点・工夫点】

コロナ禍で地域との交流が途絶えていたが、状況を確認しながら対面での運営推進会議を再開し、地域の情報を得るとともに、事業所での利用者の様子を伝え、認知症について理解してもらえるように努めている。また、地域包括支援センター主催の「みまもりマップ」作製に参加し、「憩いの園」が地域の見守り地点の一つになっている。事業所理念にある「笑顔・安心」を大切にし、職員は、利用者一人ひとりの思いをくみ取りながら利用者の楽しみを実現できるように意識して支援しており、外出や調理リクリエーションなどを実現している。また、毎月ユニット会議を開催し、職員間で情報共有を図るとともに職員から意見・要望を聞いている。医療機関や訪問看護事業所と連携し、利用者の健康管理に努め、看取りも行っている。

## 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	11 ~ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	16 ~ 22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム憩いの園
ユニット名	GH 1 F

**V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム憩いの園 ）「ユニット名:GH 1F 」

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度は理念に繋がる支援の実行について具体的に目標を立て実践しています。ミーティングの際に目標に対して一年間の進め方を話し合い、進捗具合に応じ実施方法を変えながら目標達成することを目指しています。	事業所開設時に職員で考えた理念をいつも確認できるところに掲示している。その理念を基に利用者一人ひとりの「楽しみの実現」を目標にし、それぞれの「楽しみ」を掲示している。毎月ミーティングで話し合う他、カンファレンスで振り返り介護計画に反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍をきっかけに地域との関わりが一時中断されました。コロナ禍以前は行事の呼び合いがありましたが、現在は途絶えている状態です。今年度より以前の状態に戻していこうというように法人全体が動きだしたところなので感染状況を考慮し、再開を検討しています。	コロナ禍で地域との繋がりが途絶えたが、対面で再開した運営推進会議に町内会の役員が参加し、町内の情報を得るとともに事業所の様子を伝えている。コロナ禍前は保育園との交流や夏祭りへの参加等があり、状況を確認しながら再開を検討している。法人代表が元々町内に住んでいたこともあり町内会に加入している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の活動報告の場面で日々の認知症利用者への対応事例を紹介し質問を受けております。その中で認知症状の特徴や対処事例などをお話したり、地域住民の方からは認知症の方の生活状況などそれぞれ持っている情報の意見交換を行っております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告の際は都度質問をいただいております。その意見の中で活用できるものは取り入れ、参加者の方が介護サービスについて分からないことへは出来るだけ詳しく説明するようにしております。	町内会長、町内会会計、地域包括職員、施設長、管理者が参加し、同法人の小規模多機能型居宅介護と合同で開催している。コロナ禍中は2ヶ月ごとに書面を送付し報告していたが、今年度の7月から対面で開催している。認知症について理解してもらえるように、毎回利用者の様子を詳しく伝えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	報告書の提出などで不明な点があれば直接担当課に電話して確認するようにしております。	地域包括支援センターとは入居等について情報交流している。また、地域包括主催の「みまもりマップ」作製に参加している。生活保護の利用者について仙台市に相談している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会と年間の研修においてグレーゾーン含め起こりうる可能性についても検討しております。現状が身体拘束を起こしてしまう要因を話し合い、そうしないための予防対策について定期的に検討会を実施しています。	身体拘束委員会を3ヶ月に1回ユニット毎に開催し、委員の職員が他の職員の意見をまとめ、具体的な事例をあげて検討している。また、年1回研修を行っている。転倒防止のため、家族の了解を得て夜間のみセンサーを使用している人もいる。ユニットドアの外側などの死角にセンサーを設置し、利用者の安全に配慮している。玄関は防犯上夜間のみ施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の検討会と合わせて実施しております。知識としての学びの他、職員のメンタルケアも日頃の業務中も心掛けております。	「身体拘束廃止の指針」を作成し、身体拘束廃止と一緒に虐待防止について研修を行っている。他に自分の怒りのタイプをチェックする「アンガーマネジメント」を行っている。日々の業務では、都度声掛けしながら状況を把握し、職員の一人だけに負担がかからないようにしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は権利擁護に関する学習機会を設けることができなかったため今後研修を検討したいと思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談の段階からサービスや契約について出来るだけ分かりやすく説明することに努めています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にご利用者の普段の様子を伝え、その際に合わせて生活への要望等を聞くように努めております。	居室での面会を再開しており、面会時に日々の様子や体調、必要なことなど伝えている。体が動けるようにしてほしいと要望があり、訪問マッサージに繋がった。通院時にも家族と情報共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング時には職員からの意見を発信する場を作っております。また、職員は日頃から管理者へ意見や提案を挙げておりそれが現場に反映されている環境ができています。	毎月ユニット毎にミーティングを行ない、介護計画変更の利用者について話し合うほか、業務や欲しい備品などについて意見を聞いている。掃除の時間帯について意見があり、業務の流れを変更した。職員は事故防止委員会、感染症委員会、身体拘束委員会のいずれかに参加し運営に携わることで、モチベーションの向上にも繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度を設け、職責・職務内容・手当等を明確にすることで、各自が目標を持って働ける環境を整備しております。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には自分が受講したい研修を年一回（就労日に費用会社負担で）受講できる制度や資格取得においても優先制度を設けております。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	介護初級者、中級者、役職者それぞれに合わせた研修や勉強会に参加してもらい、情報交換等を通じて、サービスの質の向上に努めております。	コロナ禍後、実施の再開はできていないが、法人として外部研修参加への支援や同法人内の合同研修の仕組みがある。県や市から研修案内があった際、リモートで研修に参加した。	
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	笑顔と安心に繋がるために重要な点と捉えています。何がご本人の安心に繋がるのか、要望などを実際に生活をしながら双方で話し合い、関係を構築するよう努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時のご家族は入居に対し不安な思いが多くあるので、その段階で事業所としてできること・ご家族と協力して支援していく事等を共に話し合いながら解決に向かえるようにしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	常に求めている支援が何かを考え行動することを心掛けております。状況が変わり、必要な支援も変わった時は、自社・他社を含めたサービスの中でご本人にとって最良な選択ができるよう提案しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場となっているグループホームでは、共に暮らしを支える一員として協力することを大切にしています。その人の能力に合わせた役割を持っていただいております。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人を支援する際の課題が発生した場合は、ご家族の意向を大事にしつつ介護士の目線の提案も含め、一緒に考えていける関係の構築に努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	グループホームでの生活でも活かせることは継続して支援できるよう入居前の相談でこれまでの生活環境や習慣をヒアリングしています。ご本人が続けたいことなどが続けられるよう努めています。	友人の面会や利用者が契約している携帯電話でのやりとりなどを継続支援している。コロナ禍前は週1回買い物に出かけていた人もいるが、現在は人混みを避け出かけている。訪問理・美容を利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性は生活を継続していく中で変化することも考慮し、日々の状況把握・情報共有を行い、常に柔軟に対応できるようにしております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後でもお問い合わせがありましたら相談に応じています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「暮らしの中に楽しみがある」という生活ができる支援を目指しています。希望を表すことが困難な方はご家族の話やこれまでの生活歴を参考に楽しみの実現ができるよう努めております。	担当職員が利用者の意向や家族の話から「楽しみ」を見つけ、一覧表にして情報共有し実現できるように支援している。レクリエーションとして調理企画や外食に出掛けるなど、実現している。日々の思いや意向は申し送りノートで共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の相談の段階でご本人・ご家族に対しヒアリングをしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なカンファレンスの他、日々の状態を記録して毎日職員同士で情報共有をしております。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の状態観察を重ね定期的なカンファレンスを実施しております。ご本人と関係する方々の意見も常に反映できるよう情報収集・記録し介護計画を作成しています。	介護計画は短期目標3ヶ月、長期目標6ヶ月で見直している。担当職員が医師や家族からの意見をまとめ、ミーティング時にカンファレンスを行い作成している。訪問マッサージ師の意見も取り入れている。家族には面会時や電話で説明し、面会時に同意を得て、遠方の家族には郵送している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はiPad・紙媒体とありそれぞれのメリットを活かした形で取り、職員間の情報共有を効率化して振り返り・検討・実施に繋がっています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	相談を受けた際、またはニーズが発生した時、それを共に解決するためにどのような方法があるかを事業所だけではなく会社として対応しております。それが通常サービスの範囲かということではなく、会社としてどう協力できるかという視点で検討しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握には努めておりますが活用という点では課題がある状態です。近隣の観光資源に外出支援は実施していますが頻度・種類を今後増やしていきたいと思っております。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診においてはご本人・ご家族の意向で選択していただいております。入居時・または入居後に生活状況を踏まえ訪問診療を希望される方には今までのかかりつけ医からの引継ぎがスムーズにいくよう支援しております。	利用者や家族の意向を聞き、現在は全員24時間対応の訪問診療医がかかりつけ医になっている。専門医の受診は家族付き添いが基本で、その際は書面で状態を伝え、受診後は聞き取り申し送りノートに記入し情報共有している。週1回、訪問看護師が健康管理を行い、相談にも対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度、看護師が訪問し全利用者に対し健康相談を実施しています。それ以外にも24時間対応で看護師への電話相談ができる状態になっており、状況に応じ助言をもらい、必要な医療を受けられるようサポートしております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際はご利用者の状態について情報共有し、入院中は治療を、退院後は治療後の生活を安心してできるよう支援しております。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期はご本人・ご家族にとって大きな不安であることから十分な説明を行い、どういった支援をしていくかを一緒に話し合い、良い選択ができるよう努めております。また、終末期の意向は実際の時を前にすると変化していくことにも配慮し、事前に決めていたことを絶対とせず常にご本人・ご家族の今の気持ちを大切にしております。	重度化した際に、看取りの指針について説明し必要な時は同意を得ている。職員は利用者、家族の意向を汲みながら支援している。看取りの研修を行い、看取り後は管理者が職員から話を聞くようにしている。医師の指示で、看取りの際は24時間対応の訪問看護師と個人契約し医療連携体制を整えている。	



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の研修を定期的実施し、発生時に備えております。また、実際の急変・事故が発生した後に随時振り返りを行い、マニュアルの手順や記載方法、必要物の準備などを更新しております。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練を実施しており、水害に関しては実際に避難経験もあるのでその時の状況を都度再確認しております。地域の方との共同での避難訓練を計画しておりましたがコロナ禍により実施できていない状態となっております。	年1回水害訓練、年2回夜間想定火災訓練を行っている。水害時には2階に垂直避難をすることになっている。年1回業者が設備の点検を行っている。感染症対策の訓練も行い、持ち込まないように抗原検査、体調チェックに力を入れている。備蓄は3日間分準備し、法人内で協力し合っている。	
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者に対し常に尊敬の念を持つように心掛けています。プライバシーの確保においても介助面でこちらの都合にご利用者を合わせる事がないように十分配慮しております。	基本名字に「さん」、同じ名字の人は名前に「さん」を付けて呼んでいる。職員の都合ではなく、利用者に合わせてケアを心がけている。権利擁護について研修を行うとともに、常に声掛けし状態変化や状況の把握に努めている。排泄介助時は小声で声掛けし居室に誘導するなど配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人発信が難しい方でも本人本位を考慮した上で選択肢を用意し、出来る限りの自己決定が出来るよう支援しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを考慮して一日の周り（業務）の流れを作っています。必要な業務がご利用者のペースを崩すことのないように配慮しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい服装ができるよう好みの色やスタイルの把握に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍をきっかけに食事の準備、片付けが一部中止となっていましたが徐々に戻していただけるようにしております。毎日の食事以外にも調理レクを企画して料理・お菓子を作る楽しさが感じられるよう支援しております。	調理専門の職員がメニュー作成、調理をしている。介護職員は刻み食の準備や配膳を行っている。利用者のできることを見極め下ごしらえなど調理に参加している。コロナ禍で中止していた食後の後片付けなどの再開も検討している。食が進まない人のために弁当形式にするなど工夫している。本部職員が同じメニューを食べており、現場の職員は利用者の食事の際には介助や見守りに徹している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量は毎日記録し、変化の状況に合わせて量の増減を調節しております。残したものの傾向も注視して好みや栄養バランスの把握に努めております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っており、その人の状態に合わせた口腔ケア用品を使用しております。また、必要に応じて訪問歯科の利用を勧めております。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	その人の排泄リズムに合わせた介助をしています。出来る限りトイレで排泄できるように都度の排泄時間・間隔など記録を参照し排泄介助を行っております。	排泄パターンを把握し、一人ひとりのタイミングに合わせて声掛けしている。夜間も眠りのタイミングに合わせてトイレに誘導している。ポータブルトイレを使用している人もいます。便秘の利用者には医師の処方薬を服用するほか、予防対策として水分摂取に気を付けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況は毎日確認し、主治医・看護師と常に情報共有しております。必要に応じ下剤の追加・変更・中止ができるよう主治医と連携を図っています。生活の中でも食事・水分・運動の状態を把握し、改善へ繋がられるようにしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	予定として入浴日は決めてありますが、体調や希望に合わせて柔軟に対応できるようになっています。	週2回、午前中に入浴支援をしているが、希望により午後に入浴することもある。入浴を好まない人には声掛けを工夫したり、音楽を流して入浴できるようにするなど、その日の状況に合わせて支援している。車いすの人にはシャワー浴で対応し清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息は自由に取れるようにしております。ご自身で移動できない方は随時意向を確認しています。昼夜逆転にならないよう配慮して日中の過ごし方の支援をしております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方の際には主治医に作用・注意点を確認し、疑問点が出た場合は都度、担当の薬剤師に電話で確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「暮らしの中に楽しみがある」という生活支援を目指し、個人ごとに楽しみ一覧表を作成し把握と実施に努めております。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援ができなかったコロナ禍と比べると集団・個別での外出支援ができましたが回数は少なく、今後の感染状況を踏まえて増やしていきたいと思っております。	外出を希望する利用者が多く、車いす対応の車両で、春には名取市役所を囲む桜並木見物、四季折々楽しめる農業園芸センターなどにみんなで一緒に出かけている。外食レクリエーションを企画し出かけたり、家族と自宅に行くなどの支援を行っている。日常的には近くの神社や利用者と一緒にごみ捨てに行きながら散歩をしてもらうこともある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で金銭管理をしている方はおりませんが、今後買い物支援ができるようになった時は合わせて実施できるよう努めていきたいと思っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの希望があった際は対応できるようにしております。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者からの意見はもちろん取り入れ、日々の生活状況から居心地の良い空間作りに配慮しております。	ホールや廊下には行事の際に撮った利用者の写真を掲示したり、季節毎に飾りつけをしている。リビングは日当たりが良く、居心地の良いソファで、長時間過ごす人もいる。キッチンから廊下が見渡せないため死角になる所にはセンサーを利用している。温・湿度は職員が管理している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の座席ではそれぞれの思いを尊重し、配慮した配置にしています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の訪問調査時にご自宅から持ってこれるものをご本人・ご家族と相談しながら居室での配置や使い方を検討しています。実際の入居後もご本人と相談しながら使いやすい居室になるよう支援しています。	洗面台、クローゼット、エアコン、ベッドが備え付けられている。職員は利用者の導線に配慮し転倒防止に努めている。仏壇、テレビ、ぬいぐるみ、アルバムなどを持ち込み、家族の写真やポスターを貼っている人もいる。掃除、整理整頓、衣替えは担当職員が行うが、家族が衣替えをする人もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	カレンダーを大きく表示して分かりやすくしたり、ご利用者の動線のスペースを出来るだけ大きくするなどの配慮をしております。		

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495300204	事業の開始年月日	2015年4月1日	
		指定年月日	2015年4月1日	
法人名	有限会社福祉サポート仙台東			
事業所名	グループホーム憩いの園 ユニット名：GH 2F			
所在地	(〒 984-0838 ) 仙台市若林区上飯田1-3-31			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員 計	18 名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2023年11月20日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

常に事業所理念の根幹となる「笑顔・安心」に繋がる支援を心掛けています。そのために事業所ではご利用者一人ひとりの「楽しみ(好きな事)の実現」に取り組んでいます。グループホームに入居した後も楽しいことができる環境を作り、その支援をしていくことで自然と笑顔と安心を引き出せることを目指しています。毎月の行事ではお菓子・料理作りなどの室内レクや花見などの外出行事の集団での活動の他にも個別の好きな事への支援も行っております。ご利用者の好きな事をヒアリングし楽しんでいただけるよう心掛け、好きな事が続けられるグループホームを目指しております。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2023年12月6日	評価機関 評価決定日	

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p><b>【事業所の理念】</b>  ○事業所理念：「笑顔あふれる家」「あなたがあなたらしく過ごせる家」「安心できるひだまりのような家」  ○憩いの園グループ理念：「すべての方に『安心』と『しあわせ』を」  ○憩いの園介護理念：「安心・安全で居心地の良い居場所の提供を目指します」「共に笑顔で安心できる生活」  ○スタッフの意識の統一理念：「常にハウレンソウ(報告・連絡・相談)を忘れません」</p> <p><b>【事業所の概要】</b>母体法人について・立地環境・建物の特徴等  法人は2005年に設立し、仙台市若林区、太白区で訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護、グループホームなどを運営している。「憩いの園」は広瀬川に近い沖野地区の住宅街にある2階建ての事業所で、開設9年目を迎える。近くには同法人の小規模多機能型居宅介護事業所や有料老人ホームがあり連携している。</p> <p><b>【事業所の優れている点・工夫点】</b>  コロナ禍で地域との交流が途絶えていたが、状況を確認しながら対面での運営推進会議を再開し、地域の情報を得るとともに、事業所での利用者の様子を伝え、認知症について理解してもらえるように努めている。また、地域包括支援センター主催の「みまもりマップ」作製に参加し、「憩いの園」が地域の見守り地点の一つになっている。事業所理念にある「笑顔・安心」を大切にし、職員は、利用者一人ひとりの思いをくみ取りながら利用者の楽しみを実現できるように意識して支援しており、外出や調理リクリエーションなどを実現している。また、毎月ユニット会議を開催し、職員間で情報共有を図るとともに職員から意見・要望を聞いている。医療機関や訪問看護事業所と連携し、利用者の健康管理に努め、看取りも行っている。</p>
---

## 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	11 ~ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	16 ~ 22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム憩いの園
ユニット名	GH 2F

**V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)		1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
		<input type="radio"/>	3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		<input type="radio"/>	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		<input type="radio"/>	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム憩いの園 ）「ユニット名:GH 2F 」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度は理念に繋がる支援の実行について具体的に目標を立て実践しています。ミーティングの際に目標に対して一年間の進め方を話し合い、進捗具合に応じ実施方法を変えながら目標達成することを目指しています。	事業所開設時に職員で考えた理念をいつも確認できるところに掲示している。その理念を基に利用者一人ひとりの「楽しみの実現」を目標にし、それぞれの「楽しみ」を掲示している。毎月ミーティングで話し合う他、カンファレンスで振り返り介護計画に反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍をきっかけに地域との関わりが一時中断されました。コロナ禍以前は行事の呼び合いがありましたが、現在は途絶えている状態です。今年度より以前の状態に戻していこうというように法人全体が動きだしたところなので感染状況を考慮し、再開を検討しています。	コロナ禍で地域との繋がりが途絶えたが、対面で再開した運営推進会議に町内会の役員が参加し、町内の情報を得るとともに事業所の様子を伝えている。コロナ禍前は保育園との交流や夏祭りへの参加等があり、状況を確認しながら再開を検討している。法人代表が元々町内に住んでいたこともあり町内会に加入している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の活動報告の場面で日々の認知症利用者への対応事例を紹介し質問を受けております。その中で認知症状の特徴や対処事例などをお話したり、地域住民の方からは認知症の方の生活状況などそれぞれ持っている情報の意見交換を行っております。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告の際は都度質問をいただいております。その意見の中で活用できるものは取り入れ、参加者の方が介護サービスについて分からないことへは出来るだけ詳しく説明するようにしております。	町内会長、町内会会計、地域包括職員、施設長、管理者が参加し、同法人の小規模多機能型居宅介護と合同で開催している。コロナ禍中は2ヶ月ごとに書面を送付し報告していたが、今年度の7月から対面で開催している。認知症について理解してもらえるように、毎回利用者の様子を詳しく伝えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	報告書の提出などで不明な点があれば直接担当課に電話して確認するようにしております。	地域包括支援センターとは入居等について情報交流している。また、地域包括主催の「みまもりマップ」作製に参加している。生活保護の利用者について仙台市に相談している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会と年間の研修においてグレーゾーン含め起こりうる可能性についても検討しております。現状が身体拘束を起こしてしまう要因を話し合い、そうしないための予防対策について定期的に検討会を実施しています。	身体拘束委員会を3ヶ月に1回ユニット毎に開催し、委員の職員が他の職員の意見をまとめ、具体的な事例をあげて検討している。また、年1回研修を行っている。転倒防止のため、家族の了解を得て夜間のみセンサーを使用している人もいる。ユニットドアの外側などの死角にセンサーを設置し、利用者の安全に配慮している。玄関は防犯上夜間のみ施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の検討会と合わせて実施しております。知識としての学びの他、職員のメンタルケアも日頃の業務中も心掛けております。	「身体拘束廃止の指針」を作成し、身体拘束廃止と一緒に虐待防止について研修を行っている。他に自分の怒りのタイプをチェックする「アンガーマネジメント」を行っている。日々の業務では、都度声掛けしながら状況を把握し、職員の一人だけに負担がかからないようにしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は権利擁護に関する学習機会を設けることができなかつたので今後研修を検討したいと思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談の段階からサービスや契約について出来るだけ分かりやすく説明することに努めています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にご利用者の普段の様子を伝え、その際に合わせて生活への要望等を聞くように努めております。	居室での面会を再開しており、面会時に日々の様子や体調、必要なことなど伝えていく。体が動けるようにしてほしいと要望があり、訪問マッサージに繋がった。通院時にも家族と情報共有している。	



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング時には職員からの意見を発信する場を作っております。また、職員は日頃から管理者へ意見や提案を挙げておりそれが現場に反映されている環境ができています。	毎月ユニット毎にミーティングを行ない、介護計画変更の利用者について話し合うほか、業務や欲しい備品などについて意見を聞いている。掃除の時間帯について意見があり、業務の流れを変更した。職員は事故防止委員会、感染症委員会、身体拘束委員会のいずれかに参加し運営に携わることで、モチベーションの向上にも繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度を設け、職責・職務内容・手当等を明確にすることで、各自が目標を持って働ける環境を整備しております。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には自分が受講したい研修を年一回（就労日に費用会社負担で）受講できる制度や資格取得においても優先制度を設けております。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	介護初級者、中級者、役職者それぞれに合わせた研修や勉強会に参加してもらい、情報交換等を通じて、サービスの質の向上に努めております。	コロナ禍後、実施の再開はできていないが、法人として外部研修参加への支援や同法人内の合同研修の仕組みがある。県や市から研修案内があった際、リモートで研修に参加した。	
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	笑顔と安心に繋がるために重要な点と捉えています。何がご本人の安心に繋がるのか、要望などを実際に生活をしながら双方で話し合い、関係を構築するよう努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時のご家族は入居に対し不安な思いが多くあるので、その段階で事業所としてできること・ご家族と協力して支援していく事等を共に話し合いながら解決に向かえるようにしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	常に求めている支援が何かを考え行動することを心掛けております。状況が変わり、必要な支援も変わった時は、自社・他社を含めたサービスの中でご本人にとって最良な選択ができるよう提案しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場となっているグループホームでは、共に暮らしを支える一員として協力することを大切にしています。その人の能力に合わせた役割を持っていただいております。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人を支援する際の課題が発生した場合は、ご家族の意向を大事にしつつ介護士の目線の提案も含め、一緒に考えていける関係の構築に努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	グループホームでの生活でも活かせることは継続して支援できるよう入居前の相談でこれまでの生活環境や習慣をヒアリングしています。ご本人が続けたいことなどが続けられるよう努めています。	友人の面会や利用者が契約している携帯電話でのやりとりなどを継続支援している。コロナ禍前は週1回買い物に出かけていた人もいるが、現在は人混みを避け出かけている。訪問理・美容を利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性は生活を継続していく中で変化することも考慮し、日々の状況把握・情報共有を行い、常に柔軟に対応できるようにしております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後でもお問い合わせがありましたら相談に応じています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「暮らしの中に楽しみがある」という生活ができる支援を目指しています。希望を表すことが困難な方はご家族の話やこれまでの生活歴を参考に楽しみの実現ができるよう努めております。	担当職員が利用者の意向や家族の話から「楽しみ」をみつけ、一覧表にして情報共有し実現できるように支援している。レクリエーションとして調理企画や外食に出掛けるなど、実現している。日々の思いや意向は申し送りノートで共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の相談の段階でご本人・ご家族に対しヒアリングをしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なカンファレンスの他、日々の状態を記録して毎日職員同士で情報共有をしております。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の状態観察を重ね定期的なカンファレンスを実施しております。ご本人と関係する方々の意見も常に反映できるよう情報収集・記録し介護計画を作成しています。	介護計画は短期目標3ヶ月、長期目標6ヶ月で見直している。担当職員が医師や家族からの意見をまとめ、ミーティング時にカンファレンスを行い作成している。訪問マッサージ師の意見も取り入れている。家族には面会時や電話で説明し、面会時に同意を得て、遠方の家族には郵送している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はiPad・紙媒体とありそれぞれのメリットを活かした形で取り、職員間の情報共有を効率化して振り返り・検討・実施に繋がっています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	相談を受けた際、またはニーズが発生した時、それを共に解決するためにどのような方法があるかを事業所だけではなく会社として対応しております。それが通常サービスの範囲かということではなく、会社としてどう協力できるかという視点で検討しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握には努めておりますが活用という点では課題がある状態です。近隣の観光資源に外出支援は実施していますが頻度・種類を今後増やしていきたいと思っております。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診においてはご本人・ご家族の意向で選択していただいております。入居時・または入居後に生活状況を踏まえ訪問診療を希望される方には今までのかかりつけ医からの引継ぎがスムーズにいくよう支援しております。	利用者や家族の意向を聞き、現在は全員24時間対応の訪問診療医がかかりつけ医になっている。専門医の受診は家族付き添いが基本で、その際は書面で状態を伝え、受診後は聞き取り申し送りノートに記入し情報共有している。週1回、訪問看護師が健康管理を行い、相談にも対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度、看護師が訪問し全利用者に対し健康相談を実施しています。それ以外にも24時間対応で看護師への電話相談ができる状態になっており、状況に応じ助言をもらい、必要な医療を受けられるようサポートしております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際はご利用者の状態について情報共有し、入院中は治療を、退院後は治療後の生活を安心してできるように支援しております。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期はご本人・ご家族にとって大きな不安であることから十分な説明を行い、どういう支援をしていくかを一緒に話し合い、良い選択ができるよう努めております。また、終末期の意向は実際の時を目の前にすると変化していくことにも配慮し、事前に決めていたことを絶対とせず常にご本人・ご家族の今の気持ちを大切にしております。	重度化した際に、看取りの指針について説明し必要な時は同意を得ている。職員は利用者、家族の意向を汲みながら支援している。看取りの研修を行い、看取り後は管理者が職員から話を聞くようにしている。医師の指示で、看取りの際は24時間対応の訪問看護師と個人契約し医療連携体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の研修を定期的実施し、発生時に備えております。また、実際の急変・事故が発生した後に随時振り返りを行い、マニュアルの手順や記載方法、必要物の準備などを更新しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練を実施しており、水害に関しては実際に避難経験もあるのでその時の状況を都度再確認しております。地域の方との共同での避難訓練を計画しておりましたがコロナ禍により実施できていない状態となっております。	年1回水害訓練、年2回夜間想定火災訓練を行っている。水害時には2階に垂直避難をすることとしている。年1回業者が設備の点検を行っている。感染症対策の訓練も行い、持ち込まないように抗原検査、体調チェックに力を入れている。備蓄は3日間分準備し、法人内で協力し合っている。	
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者に対し常に尊敬の念を持つように心掛けています。プライバシーの確保においても介助面でこちらの都合にご利用者を合わせる事がないように十分配慮しております。	基本名字に「さん」、同じ名字の人は名前に「さん」を付けて呼んでいる。職員の都合ではなく、利用者に合わせてケアを心がけている。権利擁護について研修を行うとともに、常に声掛けし状態変化や状況の把握に努めている。排泄介助時は小声で声掛けし居室に誘導するなど配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人発信が難しい方でも本人本位を考慮した上で選択肢を用意し、出来る限りの自己決定が出来るよう支援しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを考慮して一日の周り（業務）の流れを作っています。必要な業務がご利用者のペースを崩すことのないように配慮しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい服装ができるよう好みの色やスタイルの把握に努めています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍をきっかけに食事の準備、片付けが一部中止となっていましたが徐々に戻しているようにしております。毎日の食事以外にも調理レクを企画して料理・お菓子を作る楽しさが感じられるよう支援しております。	調理専門の職員がメニュー作成、調理をしている。介護職員は刻み食の準備や配膳を行っている。利用者のできることを見極め下ごしらえなど調理に参加している。コロナ禍で中止していた食後の後片付けなどの再開も検討している。食が進まない人のために弁当形式にするなど工夫している。本部職員が同じメニューを食べており、現場の職員は利用者の食事の際には介助や見守りに徹している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量は毎日記録し、変化の状況に合わせ量の増減を調節しております。残したものの傾向も注視して好みや栄養バランスの把握に努めております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っており、その人の状態に合わせた口腔ケア用品を使用しております。また、必要に応じて訪問歯科の利用を勧めております。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	その人の排泄リズムに合わせた介助をしています。出来る限りトイレで排泄できるように都度の排泄時間・間隔など記録を参照し排泄介助を行っております。	排泄パターンを把握し、一人ひとりのタイミングに合わせて声掛けしている。夜間も眠りのタイミングに合わせてトイレに誘導している。ポータブルトイレを使用している人もいます。便秘の利用者には医師の処方薬を服用するほか、予防対策として水分摂取に気を付けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況は毎日確認し、主治医・看護師と常に情報共有しております。必要に応じ下剤の追加・変更・中止ができるよう主治医と連携を図っています。生活の中でも食事・水分・運動の状態を把握し、改善へ繋がられるようにしております。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	予定として入浴日は決めてありますが、体調や希望に合わせて柔軟に対応できるようになっています。	週2回、午前中に入浴支援をしているが、希望により午後に入浴することもある。入浴を好まない人には声掛けを工夫したり、音楽を流して入浴できるようにするなど、その日の状況に合わせて支援している。車いすの人にはシャワー浴で対応し清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息は自由に取れるようにしております。ご自身で移動できない方は随時意向を確認しています。昼夜逆転にならないよう配慮して日中の過ごし方の支援をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方の際には主治医に作用・注意点を確認し、疑問点が出た場合は都度、担当の薬剤師に電話で確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「暮らしの中に楽しみがある」という生活支援を目指し、個人ごとに楽しみ一覧表を作成し把握と実施に努めております。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援ができなかったコロナ禍と比べると集団・個別での外出支援ができましたが回数は少なく、今後の感染状況を踏まえて増やしていきたいと思っております。	外出を希望する利用者が多く、車いす対応の車両で、春には名取市役所を囲む桜並木見物、四季折々楽しめる農業園芸センターなどにみんなで一緒に出かけている。外食レクリエーションを企画し出かけたり、家族と自宅に行くなどの支援を行っている。日常的には近くの神社や利用者と一緒にごみ捨てに行きながら散歩をしてもらうこともある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で金銭管理をしている方はおりませんが、今後買い物支援ができるようになった時は合わせて実施できるよう努めていきたいと思っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの希望があった際は対応できるようにしております。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者からの意見はもちろん取り入れ、日々の生活状況から居心地の良い空間作りに配慮しております。	ホールや廊下には行事の際に撮った利用者の写真を掲示したり、季節毎に飾りつけをしている。リビングは日当たりが良く、居心地の良いソファで、長時間過ごす人もいる。キッチンから廊下が見渡せないため死角になる所にはセンサーを利用している。温・湿度は職員が管理している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の座席ではそれぞれの思いを尊重し、配慮した配置にしています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の訪問調査時にご自宅から持ってこれるものをご本人・ご家族と相談しながら居室での配置や使い方を検討しています。実際の入居後もご本人と相談しながら使いやすい居室になるよう支援しています。	洗面台、クローゼット、エアコン、ベッドが備え付けられている。職員は利用者の導線に配慮し転倒防止に努めている。仏壇、テレビ、ぬいぐるみ、アルバムなどを持ち込み、家族の写真やポスターを貼っている人もいる。掃除、整理整頓、衣替えは担当職員が行うが、家族が衣替えをする人もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	カレンダーを大きく表示して分かりやすくしたり、ご利用者の動線のスペースを出来るだけ大きくするなどの配慮をしております。		